

平成29年6月2日

篠山市長 酒井 隆明 様

篠山再生計画推進委員会

委員長 井本 季伸



篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について

篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領（以下「要領」という。）第5条に基づき、市長から篠山再生計画推進委員会（以下「本委員会」という。）に対し意見の求めがあった、無電柱化事業について、本委員会において、下記のとおり取りまとめたので附帯意見を付して報告します。

記

平成29年5月24日に開催した本委員会において慎重に審議した結果、要領第3条の選定基準（1）「事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと。」、（2）「事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと。」のいずれにも適合していることを確認した。

附帯意見

- 1 国の景観まちづくり刷新支援事業に基づき実施するものであり、自ずと地域が限定され、集中的に多額の事業費が投入されることになるが、事業の効果や目的などを広く市民に伝えるような配慮を願う。
- 2 地元経済活性化の観点と篠山市の入札制度に照らし、また、工事内容、事業費などから総合的に判断をし、施工業者の選定にあたっては、可能な限り市内業者が参加できるよう配慮を願う。